「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企工　阿南工業用水道　送水管分岐工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工程管理」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は、複数のユーザー企業を抱える阿南工業用水道の重要な送水管を布設替する工事である。ユーザー企業との協議により、布設替えに伴う断水期間が限定される（令和７年１２月２７日８時から令和７年１２月３０日２０時まで）ことから、この期間内に既設ＰＣ管から鋼管への布設替えを完成させ、給水できる状態にするために、極めて厳密な工程管理をする必要がある。ついては、期間内に工事を完成させるため、次の全ての事項について具体的に記述すること。①事前準備②仮設工事(土留工及び地盤改良工)の計画③本工事(管布設替工)の計画④不測の事態への対応 |

※「簡易な施工計画(補足：工程表)」を必ず添付すること。

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企工　阿南工業用水道　送水管分岐工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工程管理」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①事前準備②仮設工事(土留工及び地盤改良工)の計画③本工事(管布設替工)の計画④不測の事態への対応 |

※「簡易な施工計画(補足：工程表)」を必ず添付すること。

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企工　阿南工業用水道　送水管分岐工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は、阿南工業用水道管の老朽化が進んでいるなか、既設管を撤去した箇所に新設管を取り付ける「管布設替」を行った後、「不断水切替弁」を設置する工事である。現場が地下水位の高い場所であることを踏まえ、土留工内作業の安全対策と、浸水等への対策について、具体的に記述すること。また、「管布設替」と「不断水切替弁設置」に関して、管を傷めることなく、かつ精度を高くするための施工管理方法等について具体的に記述すること。①土留工内作業における作業員への安全対策について②土留工内の浸水等への対策について③「管布設替」に関する施工管理方法等について④「不断水切替弁設置」に関する施工管理方法等について |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企工　阿南工業用水道　送水管分岐工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①土留工内作業における作業員への安全対策について②土留工内の浸水等への対策について③「管布設替」に関する施工管理方法等について④「不断水切替弁設置」に関する施工管理方法等について |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。　①　○○・・・　②　△△・・・　③ ■■・・・　④ ××・・・ ※①～④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、　　テーマに沿った記述になっているか、再確認すること特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。　なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。　また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合④ Ａ４版でない場合⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合注１：手書きの場合も同様とする。注２：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。注３：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。注４：空白行は、行数に含めない。注５：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。